

令和5年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

納期限 (口座振替日)	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月
	5/31 (水)	6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (木)	10/2 (月)	10/31 (火)	11/30 (木)	12/28 (木)	1/4 (木)	1/31 (水)	2/29 (木)
税目等											
軽自動車税(種別割)	全期										
固定資産税	1期一括		2期		3期		4期				
町県民税(普通徴収)		1期一括		2期		3期		4期			
国民健康保険税(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期	6期		7期	
後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期

固定資産税についてのお知らせ

令和5年度の固定資産税の納税通知書を5月上旬に送付します。課税内容は、同封の課税明細書にてご確認ください。なお、課税明細書の再発行はしていませんので大切に保管してください。

固定資産税は令和5年1月1日現在の現況地目で評価決定・課税し、その時点の所有者に通知されます。令和5年1月1日以降に発生した売買や相続により所有者が変更されても、今年度の課税には反映されません。

■納税通知書が届かない?

所有している固定資産の課税標準額の合計が、土地で30万円、家屋で20万円に満たない場合は固定資産税が課税されません。このため、固定資産を所有していても納税通知書が送付されない場合があります。

■評価が下がっても税額が上がるのはなぜ?

評価額が同じであれば税額も同じというのが平等な税負担となりますが、宅地および宅地批准の雑種地の場合、急激な税負担の上昇を避ける措置として、平成9年度以降徐々に課税標準額が評価額に近づくよう調整しています。評価額が減少しても税額が上昇している土地もありますのでご理解ください。

【固定資産税の減免申請】

下記に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、その他の事情により固定資産税の納付が困難な方は税務課までご相談ください。

- ①生活保護世帯の方
- ②火災、雪害、風水害などで被害を受けた方
- ③所有地を集落会館など公益のために使用されている方

軽自動車税(種別割)・固定資産税の減免申請期限は5月31日(水)です

ご注意ください

- 納期限の過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できません。
- 申請は町税務課で受付しています(各出張所では受付していません)。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

福祉保健課

活動資金にご協力ください!

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の
使い道

- ・戦争や災害で苦しむ人々に
- ・青少年赤十字の普及と育成に
- ・人々の生命と安全のために
- ・援護活動を行う看護師養成に
- ・地域や高齢者福祉のために
- ・赤十字の医療事業の推進に
- ・赤十字ボランティア活動に
- ・輸血用血液の安全と安全供給に

美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当団員が活動資金納入や寄付金のお願いに伺います。皆様のご協力をお願いします。
あなたのあたたかい心が
赤十字の活動を支えています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより
納入時期を延伸する場合があります

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

自動車運転免許取得費用を助成します

町では、障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、普通自動車の運転免許取得に要した費用を助成します。

対象者◆・身体障害者手帳の1級から4級の交付を受けている肢体や聴覚に障がいのある方
・療育手帳の交付を受けた方

助成金額◆自動車操作訓練を終了するまでに要した費用(上限額:10万円)

助成回数◆原則として一人につき1回まで

申請方法

免許証の交付を受けてから6カ月以内に、次の書類を町福祉保健課へ提出してください。

- ①障害者自動車運転免許取得費助成申請書
 - ②教習実績書
(自動車学校へ提出して証明を受けてください)
 - ③身体障害者手帳または療育手帳の写し
 - ④自動車運転免許証の写し
 - ⑤マイナンバーカードまたは通知カード
- ※①・②の様式は町福祉保健課の窓口にて備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

自動車改造費用を助成します

町では、身体に障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、自動車改造に要した費用を助成します。

対象者◆身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている上肢、下肢または体幹に障がいのある方
※所得による制限があります。

助成金額◆対象者本人所有で、対象者が運転する自動車の操作装置および駆動装置等の直接改造に要した費用(上限額:10万円)

助成回数◆原則として一人1車両につき1回まで

申請方法

自動車の改造をする前に、次の書類を町福祉保健課へ提出してください。

- ①身体障害者自動車改造費助成申請書
- ※様式は町福祉保健課の窓口にて備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ②身体障害者手帳の写し
 - ③運転免許証の写し
 - ④自動車検査証の写し
 - ⑤改造を行う業者の見積書(改造部分および経費が分かるもの)
 - ⑥マイナンバーカードまたは通知カード

生活困窮者等自立相談支援制度の相談窓口をご利用ください

生活のこと、仕事のこと、家族のことなどの相談を生活困窮者等自立相談支援員がお聞きし、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、まずはお話を聞かせください。

- ・収入が減って生活が苦しい
- ・求職活動がうまくいかず、なかなか仕事が見つからない
- ・債務の返済に困っている
- ・持病があるので、治療や入院のことが心配
- ・家族にひきこもりの人がいる など

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生児童委員はあなたの身近な相談相手です ～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員は民生委員法に基づき、県知事の推薦により厚生労働大臣から委嘱され、児童福祉法に基づく児童委員も兼ねています。また、児童福祉の問題を専門的に担当する主任児童委員も設置されています。民生児童委員は日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手の一人です。皆さんと一緒に地域に生活しながら、皆さんの立場に立って心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをし、専門機関へのつなぎ役となります。

- ・経済的な悩み
- ・高齢者の福祉に関すること
- ・心身に障がいのある方の福祉に関すること

その他、生活上の悩みや心配ごとがありましたら、お近くの民生児童委員に気軽にお声掛けください。相談の秘密は必ず守られますので、ご安心ください。

■民生児童委員の訪問について

民生児童委員活動の一環として、赤ちゃんが生まれた家庭を対象にお祝いの訪問を行っています。地域担当の民生児童委員がハッピーメッセージ(お祝いのメッセージカードと赤ちゃんの名前で彫られた印鑑)を届けに訪問します。地域に寄り添い、地域の見守りを推進していく取り組みをご理解のうえ、民生児童委員が訪問した際にはご対応ください。

問 美郷町民生児童委員協議会事務局(町福祉保健課 福祉班内) ☎0187(84)4907